

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会記録

日 時 令和3年3月26日（金曜日）14時00分～15時22分

場 所 羽幌町議会議場

出席者 村田委員長、平山副委員長、金木委員、磯野委員、阿部委員、工藤委員、船本委員、小寺委員、逢坂委員、舟見委員、森委員
駒井町長、宮崎町民課長、木村福祉課長、敦賀総務課長、大平財務課長、熊谷財務課主幹、高橋商工観光課長、伊藤農林水産課長、鈴木健康支援課長、山口教育長

事務局 豊島事務局長、嶋元係長

報道 留萌新聞社、羽幌タイムス社

村田委員長（開会） 14:00～14:01

それでは、ただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。

皆様におかれましては、3月も末となり春らしくなってきた中、お忙しい中、当特別委員会に出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今日の議題に関しては、国の第三次補正に伴う地方創生臨時交付金の申請予定事業について概要を大平財務課長より一括説明をいただきまして、その後に2月からの変更点を商工観光課の高橋課長より説明を受け、質疑応答に入りたいと思います。その後、2番目のその他としてコロナワクチン接種について状況を健康支援課長の鈴木課長より説明を受け、質疑したいと思いますので、よろしく願いいたします。

1 国の第三次補正予算に伴う地方創生臨時交付金申請予定事業について

説明員 駒井町長、宮崎町民課長、木村福祉課長、敦賀総務課長、大平財務課長、熊谷財務課主幹、高橋商工観光課長、伊藤農林水産課長、鈴木健康支援課長、山口教育長

大平財務課長 14:01～14:06

委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、国の第三次補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る実施計画案につきまして、前回の特別委員会でのご意見等も踏まえ、国へ提出する最終的な計画案としてお示しするものであります。

まず、前回の特別委員会におきまして委員の皆様からのご意見や持ち帰って検討すると答弁させていただきました件につきまして、私から検討結果について一括して説明をさせていただきます。

初めに、飲食・小売事業等事業継続支援事業に関連して町民の不安などを軽減するためにも町として独自の取組が必要ではないかというご意見につきましては、今回の交付金事業では実施をいたしません、今後の国からの交付金等の状況を見ながら検討したいと考えております。なお、同事業に関しまして対象事業者の取扱いや支援額に関するご意見等につきましては、事業内容を一部精査し、変更いたしておりますので、その説明と併せて後ほど担当課長から説明をいたします。

次に、離島クーポン券事業に関しまして販売手数料やプレミアム率、販売場所に関してのご意見につきましては、こちらも一部事業を精査し、変更しておりますので、その説明と併せて後ほど担当課長から説明をいたします。

次に、施設等感染防止対策事業に関しまして海鳥センターなど他の観光施設の手洗いう水槽の改修についてであります、海鳥センターにつきましては環境省の所管施設であります、次年度の予算での対応について要望を行っております。また、他の施設につきましては、使用頻度の関係などから改修を見送っている施設もあり、状況によっては消毒液の設置などにより対応したいと考えております。

次に、ハイヤー運行支援事業に関しまして離島観光ハイヤー事業者の取扱いにつきましては、本事業の対象とはせず、他の離島観光事業者と同様に離島クーポン券事業による支援を行いたいと考えております。

次に、販売促進支援事業に関しまして支援額の上限額に関するご意見につきましては、一部事業を精査し、変更しておりますので、その説明と併せて後ほど担当課長から説明をいたします。

次に、農業、漁業、商業の産業間で不公平感がないような支援をとというご意見についてであります、これまで町として行ってきた支援策につきましては、産業によっては直接的な支援だけではなく間接的な支援も行ってきた状況にあります。これまでも産業構造やコロナによる影響状況など、その時々状況を踏まえ、最良と考えた支援策を提案させていただき、委員の皆様にもご理解をいただいた上で実施させていただいたものと捉えております。また、一次産業に対する支援策につきましては、あらかじめ各組合に対して意見を求めた上で提案をしておりますが、前回の特別委員会において農業者に対する一律での支援に対してご意見がありましたことから、改めて組合とも支援方法等について協議をいたしましたが、一律での支援が妥当との意見をいただいたところあります。これらの状況も踏まえ、金額の大小や一律の額か否かをもって不公平となるものとは思われませんので、当初提案させていただいた内容で実施したいと考えております。

次に、高齢者等への5万円の定額給付金の支給についてであります。今回の交付金につきましてはコロナの影響を直接的に受けている方々への支援や感染予防対策へ充てたいと考えており、定額給付金の支給を行う場合そういった方々への支援が不足してしまうことから、見送ることといたしております。

次に、プレミアム商品券の実施についてであります。今回の交付金事業では実施をいたしません。今後の国からの交付金等の状況を見ながら、また関係団体からの意見を参考に検討したいと考えております。

次に、介護施設に対する支援についてであります。基本的には包括交付金の活用を各事業者で検討していただくこととしており、また現状では要望等はない状況にあります。

以上で私からの説明を終わらせていただき、変更いたしました事業について担当課長からご説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

高橋商工観光課長 14:06～14:09

それでは、変更となりました事業につきましてご説明申し上げます。

資料の12番であります。飲食・小売業等事業継続支援事業についてであります。当初町内の飲食、小売業など140事業者を対象に総額700万の支援を想定し、進めておりました。委員の皆様からのご意見をいただき、事業内容等を再度精査した結果、対象事業者につきましては当初の140事業者から110事業者に絞り込み、支援額につきましても当初の5万円の上限を8万円として、総額当初700万から880万として進めていきたいと考えております。対象事業者につきましては、当初の140事業者には飲食事業者等も含まれており、次の13番の飲食業の支援事業の対象ともなっておりますことから、その対象となっている事業者を除き、110事業者に絞り込んでおります。また、支援額につきましても、この後説明いたしますが、他の支援事業等々の見直しを行った結果、その事業費等の調整もできましたことから、当初額5万から8万円に変更しております。

次に、離島クーポン事業につきましてであります。こちらも委員の皆様から様々なご意見をいただき、事業内容等について再度検討しております。事業内容につきましては、これから迎える観光時期において離島内でのみ使用できるクーポンの販売ということで、離島内での離島活性化を目指して実施を考えておりますので、クーポン券の額面やセット数については当初どおり進めていきたいと考えております。また、クーポン券の販売につきましては、クーポン券の対象を町外の観光客等と考えており、宿泊客だけではなく、日帰り客も対象となるため、離島観光の窓口となります。観光協会観光案内所での対応を予定しております。販売手数料につきましては、観光協会観光案内所による対応を考えており、クーポン券の販売等の業務及び管理業務を委託する方向で考えており、委託料として算定した事業費の範囲内で進めていきたいと考えております。

次に、15番の販売促進支援事業についてであります。こちらにつきましても委員の皆様からご意見をいただき、事業内容等を見直し、既に通信販売等を実施している製造業や加工業の事業者を中心に事業者数、事業費を精査しております。上限につきましては、当初1事業者に対する上限として想定しておりましたが、1商品の上限とすることで1事業者複数の商品の取扱いを可能にできるということで進めていきたいと考えております。事業費といたしまして、当初70事業者分を想定しておりましたが、52事業者まで絞り込み、総額520万円で進めていきたいと思っております。

以上です。

村田委員長

これで説明が終わりました。

これから質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をもってお願いします。

－ 1 の主な協議内容等（質疑） － 14:09～15:48

工藤委員 小売店に支援ということで、今説明を聞きました。当初5万が8万になったということです。私前回も思ったのですけれども、どういう商店にというのがこの文章だけ見てもなかなか私は分からないのですけれども、例えば私は服を売っていますけれども、服を売っている店だとか、何かもうちょっと詳しく言ってもらえると私たちは把握できるのですけれども、小売店といったら羽幌にある小売店全て言っているのだから、分かるだろうと思っているのだろうけれども、この辺もうちょっと口頭説明で私に分かるように言うことはできないのでしょうか。高橋課長、どうでしょうか。

村田委員長 工藤委員、業種とかをきちんと細かく伝えてもらえれば分かりますか。

工藤委員 そうしてもらえると、私たちも例えばこうやってこの会議の中では聞いたり、答弁もらったりして、それはいいのですけれども、一般の人に、もしか小売店に携わっている人にどんな業種まで出るのとかが私たちが町で聞かれた場合に、きちっと返答できないことがあるのです。その辺をもうちょっと詳しく教えてもらえないかなと思って。

高橋課長 お答えいたします。小売業等ということで、うちのほうの想定でいきますと大型店であったりコンビニだったりとかを抜かした部分での小売業ということで、うちで登録している名簿から拾ってはいるのですけれども、業種的にいきますと様々、美容室もあり、薬局もあり、精肉店もありということで、様々な業種というか、小売とされている部分全て拾っているつもりではあります。それを業種別にというのであれば、今この業種何件という部分での取りまとめができていないので、後ほどでよろしければまとめたものを提出したいなとは思っておりますけれども。

工藤委員 後で知らせていただけるのだったら、お願いしたいと思います。そして、町内で小売業やっている人にはほとんど回るのだということの捉え方でいいですね。

高橋課長 お答えいたします。一応うちの押さえではそのように考えております。

工藤委員 分かりました。

磯野委員 今の工藤委員に関連するのですけれども、小売業等と、等をつけたということは何か特別な想定があったのでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。一番多い部門というか、業種で小売業という部分でくくりはできるのですけれども、それ以外でも、先ほど言った美容室というのはその部分に入るのかということになれば入らないのかなと思っておりますので、等という部分でできるだけ拾いたいなということで、等ということをつけております。

小寺委員 今に関連なのですけれども、この大前提は町内の小売等の事業者ということではなくて、その前の感染拡大による会食等の自粛により甚大な影響ということで、それが大前提なのです。だから、小売店に配るためということではなくて、甚大な影響を受けているということはどういうふうにジャッジしていくのでしょうか。例えば前年度の売上げからとか、そういうのをしていかないと、その何%とか、ただ対象の業者だけではなくて、どういうものが甚大な影響を受けている業者というふうに判

断されるのか、そこをお伺いしたいのですが。

高橋課長 お答えいたします。甚大な影響という部分でいきますと、今までやってきた事業に関しましては、クーポン事業もそうですけれども、影響を受けた事業者に対する支援ということで進めてきた部分がございます。今回の小売業等事業ということで行きますと、今終わったカラオケ等のリリースで下町のほうにやった部分に関連した部分もありまして、全ての業種が何らかの影響を受けているだろうということで、固定費に対する部分で何か支援できないかというところで拾った数字になります。それに対して、小売業という部分で飲食を除くというところの小売業に対して何らかの支援をとということで考えておりまして、前年度から何%落ちたとかという部分ではなく、全ての事業者が何らかの影響を受けて小売業に対してという、この部分に関しましてはクーポンも今回やらない部分もありますので、そちらに該当する業種というところで拾ってはおりません。

小寺委員 この説明文で会食等のということで、会食等の自粛というふうになっているわけで、だから例えばほかの影響、新型コロナウイルスでのいろんな自粛はありますけれども、会食等の自粛というのが大前提で書かれているので、そうすると先ほど言ったいろんな業種が対象にならないのではないかと不安が先ほど工藤委員も不安というか、になっているのではないかなと。この文面だけ見ると、会食等を自粛した期間で影響を受けている業者って本当に絞られてきて、あくまでも自分の認識ですけれども、飲食業に関わる業種になっていくのではないかなというふうに、捉え方ですけれども、町民というか、業者さんの印象はそういうふうになってしまうのではないかなというふうに思っています。文面を変えたら変ですけれども、もう少し目的をしっかりと、すごく絞った形過ぎるなと私は思うので、ちょっと捉え方が難しいかなというふうに思います。それと、もう一つ、同じことで続けていいですか。例えば固定費というのは具体的に何を指しているのか、20%という制限をつけているのですけれども、固定費の扱いです。いろんなのがあると思うのですけれども、どの辺までを固定費と見るか、その辺を教えてくださいなのですが。

高橋課長 お答えいたします。こちらの固定費に関しましては、各商店等々、それぞれ違ったものが出てくるかなとは思っております。事業に係る部分で、家と一緒にあって分けられない部分に関しては確認できない部分もありますが、事業費として支払ったものであれば、電気、水道、ガスであってもその内容によっては受けようかなとは思っております。

小寺委員 これもきちんと、業種によって違うということではなくて、こういうのは該当しますとかというふうに今後する上でやらないと、これもまた事務的なことだとは思うのですけれども、これは固定費に入らないかとか、いろいろきくと悩むところがあるので、そこを固定費の定義というか、それをきちんと示してあげたほうがいいのではないかなというふうに思いますので、お願いします。一応それで一回終わります。

森 委員 関連して確認なのですけれども、これは例えば飲食店なんかは飲食店を経営しているということで直接飲食店に即20万なら20万行くという形だと思うのですけれども、今回の小売店というのは固定費の20%という自己申告という形を取るのでしょうか。また、自己申告だとしても直接配るにしても、事前に対象のところにはどういう形で連絡が行ってというようなこと、スキームはどういうふうに今考えているかということを確認したいと思います。

高橋課長 お答えいたします。一応うちのほうで対象として拾っております事業者には直接申請等の制度の説明等の通知は送ろうかなとは思っております。また、あと商工会等にも同様の話をした上で、落ちていないかどうかというのも確認しながら進めていきたいかなとは思っております。

森 委員 該当する業者に関しては、直接町のほうから申込み用紙みたいな形、表現はいろいろあるのかもしれませんが、そしていわゆる固定費を、これどのくらいの期間かちょっと分かりませんが、一定期間を定めて、固定費がこのくらいかかっているんで、自分のところはそれの20%が8万以上、超えていますということを何らかの証明するような形のものをつけて出すというような手続が必要になってくるというふうに考えたほうがいいでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。委員言ったとおりのように考えております。

森 委員 理容、美容は入ったのだなと思うのですけれども、クリーニングも前回かなり具体的に阿部委員のほうから話が出て、入っているのだらうと思えますけれども、その確認と、どちらかという小売かどうかという線引きが難しいような、例えば前回道の休業要請に伴うところの中で委員のほうから出ていた写真屋さんなんかは物を何も売っていないわけではないけれども、ほぼ小売に入らないというふうに私なんか思うのです。それで、明確に、先ほどほかの委員からも出ていたけれども、自分のところが入っているか入っていないかが町の書類が来るまで分からないというのであれば、後々混乱もありますので、これが何らかの形で発表される。基本的に臨時議会通した段階で確定だと思うのですけれども、そういう段階ではできるだけ分かりやすいような形の表現をお願いしたいと思います。これについては、答弁は結構です。何点か今具体的に110としてはイメージは出ているので、つけ加えて今の段階で明確に言えるもの、今まで各委員の中で出ていないものがあつたら、この場で聞いておいたほうが良いと思いますので、お願いします。例えばクリーニングだとか出ていないので、要するに小売と明確に分かるところと線引きが曖昧なところがあるので、例えばクリーニングは入っているのかということと、写真さんは入っているのだらうとか、そういうことなのです。言える範囲で具体的に言ってもらったほうが、発表の段階ではもっと細かくきちっと出すべきだと思いますけれども。

高橋課長 お答えいたします。今明確にと言われると、一般的に小売業と言われるところは拾っているつもりではいるのですけれども、それ以外で微妙な部分という形としては、理美容のほうは入れさせていただいております。プラス、酒屋ももちろん入っていますし、新聞販売所等々も入っております。一応全部拾えるだけ拾っての110件ということで今拾ってはおりますが、クリーニングも入っておりますし、あとは大体小売業という形でのくくりでは入るかなとは、写真屋も入っております。以上です。

森 委員 改めて発表する段階でできるだけ分かりやすいような表現をお願いするということで、これで質問終わりたいと思います。終わります。

工藤委員 ちよつと気になるのですけれども、例えば新聞とかで報道になったときに、飲食・小売業等事業とありますけれども、今回飲食店の方には別枠で20万の支援ということでもありますから、上のほうの飲食・小売という部分、飲食を抜いたほうが一般の町民分かりやすくていいのではないかなと僕思うのですけれども、この辺はどういうふうに考えているのですか。

高橋課長 お答えいたします。ほかの委員さんからのご意見もいただいておりますので、その表現に関しましてはちよつと考えさせていただきたいと思っております。

阿部委員 こちらのほうには載っていないのですけれども、予算委員会の中で少しだけ提案といった形でお話しさせていただきました高速船3割引の件、それについてはまず検討されたのかどうかお聞きしたいと思います。

宮崎課長 お答えいたします。先般の予算委員会の中で阿部委員のほうから質疑受けて、私のほうもそのときの考え方といいますか、お答えしております。現状においても、その考えといいますか、私のほうの判断というのは同じ形で考えているものですから、今回につきましても事業としては考えていないというところでございます。

阿部委員 今回離島クーポン券のほうを昨年と同じように実施しますけれども、時期的な部分というのは何月頃を想定しているのかお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。通常期であれば7月、8月という観光時期での実施を考えてはおりますが、今またコロナの状況によってはその時期に関しましてはちよつとずれるかなとは思っております。

阿部委員 7月、8月を予定しているということですので、当然そのときになれば離島に渡る方も増えてくるのではないかなと思います。先ほど高橋課長の説明の中でも、町外の観光客で宿泊、日帰り問わずということでしたので、今回のこれには載っていないのですけれども、高速船3割引の部分でフェリー事業者のほうから何らかの支援をお願いしたいという話もあれ

ば、その辺はある程度聞いて、コロナ禍において確かに厳しい部分もあるとは思いますが、離島観光という部分も考えていかなければならないと思えますけれども、その辺どのようにお考えか、特にフェリーのほうでどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

大平課長 私の方からですけれども、大変申し訳ないです。今日の特別委員会につきましては交付金の活用をどうするかということで提案をさせていただいていますので、今回についてはまずは交付金の対象としては予定しておりませんので、そこはご理解していただきたいのと、今阿部委員おっしゃられたような件につきましては、先ほど担当課長のほうからは現時点では予定していないということですので、今後状況を見ながら、何かあれば検討の対象になるかもしれませんけれども、現状では予定しておりませんし、今日はこの交付金ということでご理解いただければと思います。

阿部委員 財務課長の説明という部分では理解はしました。ただし、高速船3割引の部分、昨年度実施した部分でいくと百数十万ぐらいだった。実際にかかったのはそのぐらいだったのかなと思いますので、今後国の状況等もどうなるか分からないですけれども、もしまた再度交付金等があれば、そういった部分ぜひとも考えていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

小寺委員 何度も済みません。先ほどの説明で例えば農業者経営支援事業ですとか、農業者経営支援事業も触れていたか、ちょっと私のメモにはないのですけれども、前回の特別委員会では一次産業、二次産業含めて、そこでの不公平感があるのではないかとということで自分は確認というか、是正したほうがいいのではないかとという提案をしたのですが、先ほどの説明では、組合なりに聞いたら農業に関しては一律支給がいいという、もちろん一律支給のほうがいいと言いますよね。その辺どういいう話合いの中で一律支給がいいという話になったのでしょうか。例えば漁業のように面積によって分けたいのだとかという話があった中で一律支給がいいという話になったのか、一律支給のほうが簡単でいいかなと思うのですけれども、その辺どういいう話合いになって、こういう形にまたなったのでしょうか。

伊藤課長

お答えいたします。まず、一律支給という部分で、当課が水産業、農業に対する支援ということで検討したときに、財務課長のほうからも説明あったかと思うのですが、まず各組合に対してこういうことを支援したいと、当課で考えた中身を説明させていただいて、理解を得て提案しているという状況にあります。今回経営支援的な計画をして、まず個々の産業の中においてもできる限り公平性は必要だろうということから、経営規模的な区分けを行った上で支援することが望ましいというふうを考えまして、水産業にありましては公に定められて、また漁業関係者にも認知されております港湾使用料ですとか漁港利用料の区分に沿って支援するというので説明をして、理解も得ているところでもあります。また、農業におきましても同様に区分けが必要だろうということでJAと協議はしたのですが、経営面積で区分するにも特段漁業のような基準というものはありませんし、また営農種類にあっても水稻、畑作、野菜、畜産がある等、また経営体で分けるにあっても個人、法人という考え方もあるのですが、1戸1法人というような部分もあるものですから、なかなか区分けは難しいということで、当初一律ということで提案させていただきました。でも、改めて委員会のほうでそういう部分でご意見いただきましたので、JAさんと改めて協議して、ではほかに何か区分けできるような部分あるでしょうかというようなところで協議をして、JAさんのほうには賦課金というものがあるのですが、それに応じた区分けはどうだろうかというようなご意見は出たのですけれども、実際その金額でどこに線を引いたらいいのだろうかというところで、JAとしても明確な基準がない中で線引きは難しいということで、そういうところから公平性が難しいというところで、最終的には一律での支援をお願いしたいということでありましたので、今回改めて提案する中でも一律ということでさせていただいたところでもあります。

小寺委員

であれば、農業ではそういうふうにするのであれば、漁業も船の大きさとかではなくて一律支援という、そっちを底上げするというのも可能なのではないかなというふうに自分は思いました。実際漁業の方に聞いて、農業の方はこういう支援ですよと、漁業の方は船の大きさが関わってきますよという話をしたのです。そしたら、その方はやっぱり不公平感があるのではないかと。一番いいのは、前年と比較をして、船が小さいか

らといって、例えばそれによって売上げがあまり変わらない人もいるし、それは事業者ごとに違うのだと、船の大きさではなくて、それぞれの漁業なら漁業で一生懸命やっている人と、一生懸命やっていないとは言わないのだけれども、あまり影響を受けていない人もいるはずだから、公平感をということではいつも町長もおっしゃっているのですよねという話もしていましたけれども、やっぱり前年対比とか、そういうのでやったほうが、もし漁業でそういうふうにするのであれば、もちろん農業もするのでもいいと思いますし、またさっきの商業の関係でも、商業はあくまでも固定費で5か月の20%とか、そういうくくりをつけているわけで、その辺全部一律で皆さん、農業、漁業にもあるように、これから頑張るために経営が厳しい状態で今後の事業を維持するということで、商業についても一律支給ということもあり得るのではないかなというふうに思うのですけれども、いろんなところにまたがってはいるのですけれども、公平性ということで全体に関わってくるのですけれども、前回の委員会のときも同じ質問をしたのですけれども、それを受けてまた同じ提案だったのですけれども、全体になるので個別ということにはならないと思うのですけれども、もしお答えいただければお願いしたいなというふうに思うのですが。

大平課長 お答えいたします。小寺委員のほうからも前回不公平感の関係でお話しいただきまして、各産業担当のほうとも打合せをいたしておりますし、先ほど農林水産課長のほうもありましたけれども、各所管の団体等とも話合いをしていただいております。冒頭のほうでも説明をさせていただいたのですけれども、1つずつの事業者の方にしてみれば不公平だと言う方もいらっしゃるかもしれませんが、あまり具体的なことは言いたくなかったのですけれども、去年の支援の部分でいきますと、クーポン券事業等々3回実施もいたしておりますし、ピンポイントで直接支援しているところもございます。ただ、例えば農業にすると直接的な部分で見えていない部分もあって、昨年については支援等は困っているであろう商業ですとか漁業のほうを優先という話も聞いております。そういった意味でいけば、去年そういうところにはたくさん出ているのにということもあるかもしれません。ですので、金額が一律だとか一律でないですとか、そこだけで不公平感ということではなっていないのではないかと

というふうには考えております。これまでかけてきた支援の金額等々でいけば、全体的な部分でいけば商業のほうにはかなり入れているというふうに捉えていますし、漁業のほうも利子補給等々の支援もしておりますし、そういった意味でいけばバランス的には、まだまだ不公平という形ということに金額だけではなっていないのではないかとというふうには考えております。

小寺委員

クーポンの話までいくとまたややこしくなって、クーポンはもちろん最終的に商業にわたるのでということで、町民還元プラスいろんな業種にも多岐にわたるというのが前提だったとは思うのですが、実際は僕分からないですけれども、データがないので。やっぱりばらつきは出てくると思うのです。なので、せっかく町がやるものに対して不公平感を生まないように、今のでいうと前やっているからとか、そういうのではなくて、本当にその辺考えてやらないと、各産業でのあつれきが生まれるわけではないですけれども、何でだろうというふうになってしまうので、もしそういうことであれば、商業にはこれだけのあれが行きましたねとか、きちんとデータ化したものを提示してやらないと、今回第三次で見る限りでいうと、値段とか条件とか、かなり格差があるなというふうに思います。なので、次上げるときはどういうふうになるのか楽しみにしているのですが、あと次に行きたいのですが、離島クーポン事業です。前回は宿泊者限定のときにも言って、前回の特別委員会でも販売手数料がということで、基本支給の仕方は違えど金額は変わっていないのです。前回は1万円につき500円で1,000セット、50万ですけれども、今回は販売委託費で50万ということで、1か所で集中する作業であれば、そこはもう少し観光協会とも詰めて、3月の予算は通ったのですけれども、業務内容の中に取り入れるとか、そういうのもあったのではないかなど。本当に1,000セットを50万、人件費でどれぐらい観光協会支部が受け取るか分からないのですけれども、そのうちの50万ってかなりだなと思うのですけれども、まずその点と、あとはそれを購入できるのが1人1セットなのか、それとも何セットでも買えるものなのか。あとは、日帰りで業者さんが来た場合に、何回か行き来した中で毎回買えるものなのか、その辺はいかがでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。まず、買えるセット数に関しましては、1人1セットということをご想定しております。手数料、委託料の関係につきましては、先ほども申し上げましたが、今この額自体をご想定しておりますが、委託料として計上した額の範囲内で観光協会として契約、委託する段階で委託したときに金額落ちるといった可能性もありますし、一応販売、管理という部分の作業をやっていただく部分でどれぐらいの金額が妥当というのが出てくると思いますので、その辺でこの額の範囲内で対応したいなとは思っております。

小寺委員 自分は、前回も含めて、今回は販売業務と管理業務ということをご分けてやっていますけれども、あまりにも高額なのではないかなというふうに思いますし、そこはもう少し、観光協会にお任せしたいということで動いているわけで、そこは交渉をこれからするのではなくて、ある程度できてこの金額なのかなというふうに思ったのですけれども、ちょっとと思います。それと、ちょっと答弁なかったのが1人1セットですけれども、何回も買うことはできるのか。先ほどにプラスなのですけれども、例えば島民の方が買うことは想定されているのか、その辺はいかがでしょう。

高橋課長 お答えいたします。1人1セットということでの考えは変わらないですけれども、島民が買えるかということ、島民には売らないということで、それは取り決めてやっていきたいなと思います。同じ人が何回もということは、同じところで買うのであれば止めることは可能なのですけれども、天売で買って、焼尻で買ってというところでいくと、その突き合わせという部分ではちょっとできない部分もありますので、その辺はできる限り1人1セットでということで、分かるようにしていきたいなとは思っております。

小寺委員 購入するときはどうするか分からないのですけれども、もし1セットしか本当に買えないというのであれば、きちんとしたインフォメーションと確認をしっかりとしつつ、それも不公平感、例えばあの人2つ買っていたとか、前も買っていたとか、お客さんの中でうまくやれば2セット買えたよとか、そういうことがないようにしていただきたいなというふうに思うのと、あとこれのPRの仕方、今回はこれを結構PRするという

ことで前回の委員会では言っていたと思うのですが、どのような形でPR、周知していくつもりで考えていらっしゃいますか。

高橋課長 お答えいたします。先ほども申し上げたとおり、コロナの状況でいつから始めれるか分からない状況にはありますが、実施ができるようになったら、SNS使ってもいいですし、観光案内所、観光協会と連携しながらPRはしていきたいなとは思っております。

村田委員長 ほかにありませんか。(なし。の声) なければ、1番目の申請予定事業についてはこれで終了いたします。
2番目のその他がありますので、暫時休憩します。

(休憩 14:48～15:00)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
それでは、2番目のその他に入りたいと思います。コロナワクチンの接種状況について鈴木健康支援課長より説明をお願いします。

2 その他

説明員 鈴木健康支援課長

鈴木健康支援課長 15:00～15:07

それでは、私のほうから現在のコロナワクチン接種の準備状況について、ちょっとお時間をいただいでご説明させていただきたいと思います。

まず、羽幌町が行う高齢者以降のワクチンについては、4月26日の週に全国一律で各市町村に1箱ずつ来るといものが第一陣で届くこととなります。なので、約475人分のワクチンが届くという状況になっております。当初475人分でありますので、町長のほうから離島のほうを先に先行してやったほうが島民の安心につながるしというような部分で、その線で検討を行ってまいりました。その線で道立病院と加藤病院の各医療機関と検討してきましたが、医療従事者の接種が現在行われている部分については、道立病院がこの留萌管内の基本施設でありますので、先行して道立病院の接種を行っておりますけれども、医療従事者のワクチンがそもそもその頃まで十分に届かないのではないかと

懸念から、やはり各島の先生方の接種が終わってからのほうがいいのではないかという部分と、あと天売、焼尻の支所長ともいろいろ情報交換した中で、冬の間島を離れている人がおられて、5月の末ぐらいでないと帰ってこないのではないかというようなお話もありましたので、その辺総合して、それとあと接種に医療従事者も含めて慣れてから離島の部分には行ったほうがいいのではないかという医療機関からの意見もございまして、それらも含めて検討いたしまして、1回目に来るワクチンにつきましては町内の高齢者施設にまず先行して接種したいというような形で、現在はその準備を進めているところでありまして、まず、それに向けて、4月の中旬ぐらいに対象の方々に接種券等をお送りしてという段取りを踏みたいというふうに考えております。ただ、4月26日の週というふうになってございますけれども、振興局からの情報では4月26の週の後半だろうと言われておりますので、完全にゴールデンウィーク直前かその間という状況になりますので、具体的に接種を始めるという段取りについてはゴールデンウィーク明け以降になるのではないかというふうに想定をしております。

高齢者施設については、現状は道立病院の先生と加藤病院の先生がそれぞれの施設に行き、入所者の方にはその施設内で接種をしたいというふうに考えております。もともと高齢者施設の従業員、職員の方々については接種順位は大分後のほうだったのですけれども、規定が変わりまして、それぞれの施設で体制を整えば一緒にやってもいいというふうになっておりますので、現状につきましては職員の方もその際に打っていただくという方向で考えているところです。ただ、入所されている高齢者の方々にはその施設内で接種をしようというふうに考えておりますけれども、職員の方々についてはそのときに一緒にやるのがなかなか難しい状況なので、その辺についてはちょっと日程をずらすか、それとも道立病院内でやるかとかという部分、そういう細かいところはまだ具体的に決めておりませんが、それぞれの施設の方とかにも意見を聞きながら、その辺については具体的に詰めていきたいというふうに思っております。いずれにしても、医療従事者のワクチンの入り方がまだ具体的に不透明でありますので、まだ確定的な日程とかは言えない状況なのですけれども、まずは高齢者施設の入所者の方と職員の方に1回目に来るワクチンについては接種を行いたいというふうに考えているのが現状のところでありまして。

プラスしまして、以前に議会のほうからご意見ありましたシミュレーションについては、現状についても医療従事者の方の2回目の部分、もしくは先ほど言いました高齢者施設の職員の方の部分を先ほど道立病院というようなお話もしましたが、道立病院、または集団接種を行う会場でやれないかどうかも含めて検討しましょうというようなところで現状はとどまっておりますけれども、それについても具体的にそれぞれの医療機関等と打合せを行いながら進めているという状況であります。

以上です。

村田委員長

なかなかワクチンが入ってこないで、進まないような状況ですけれども、今の現状の説明に対して質問のある方は挙手をお願いします。

－ 2 の主な協議内容等（質疑） － 15:07～15:22

小寺委員

なかなか情報が入ってこないというのは十分理解しました。町民も同じで、今どうなっているのかというのが分からない状況で不安になっている方も、接種する、しないも含めてですけれども、そういうような状況があると思うのですけれども、今後こういうふうに少しずつ情報が入ってきたときに、優先順位も含めてですけれども、どのような町民への情報の発信を考えていらっしゃるのでしょうか。

鈴木課長

お答えをいたします。基本的なものにつきましては、もう既に全戸配布で配っている部分がありますし、あとは情報といっても報道と同時期ぐらいにしか我々のほうにも入ってこない状況でありますので、具体的には接種対象になった段階で基本的には接種券も含めたものをそれぞれにお送りするという形は現在考えておりますが、必要であればといいますか、必要と判断された場合にはまた全戸配布というような方法で周知をしたいと考えておりますけれども、基本的にはそれぞれの対象のタイミングにそれぞれに個別に文書を送るというような状況で考えているところであります。

小寺委員

先日道立病院のフェイスブックですとかブログで、先生たちが打っている様子ですとか、あと接種するときはこうやってやっていますというのが画像も含めてとっても分かりやすく載っているのを見つけました。情報というのは正しい情報を早く伝えるというのがとっても大事なことだと思いますので、今回また4月からは防災のシステムがありますので、そういうものの活用も含めて、それですと端末を持っている人にはいろいろな情報が伝わる、手段としてはとてもいいことだと思いますので、そういうものの活用も考えながら、正しい情報をいち早く町民の方に伝えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。答弁はいいです。

平山副委員長 先行して医療従事者、道立病院の職員の方がワクチン接種されていると思うのですが、1回目の接種としては全員終わっているのですか。

鈴木課長 申し訳ありません。医療従事者の接種については市町村の枠組みではないので、そこまでの情報がないという状況です。ただ、始まって、終わってはいないというぐらいの情報しか持っていないというのが状況であります。

平山副委員長 本当はその辺の情報も欲しいのです。安心感というか、医療の關係に携わっている人がそういうものをきちんと受けられて、安心して患者さんも受診できるような、そういう体制が必要だと思うのです。そういう部分は市町村ではないというので、分かりました。あと、それと高齢者施設の入所者と職員も先行してやりたいということなのですが、対象人員は何人ぐらいになるのですか。

鈴木課長 具体的な作業がまだ始まっておりませんので、具体的な数字は分かりませんけれども、ざっと聞いた中では約400ぐらいになるだろうというふうな想定をしております。

磯野委員 先ほどの離島の部分なのですが、課長言ったように、確かに4月ぐらいですとまだ、島を離れて冬期間は札幌で勤めるだとか、確かにそういう方は焼尻でも数人はおられるのですが、それを待っていると、いろんな理由があって5月に帰ってくる人もいれば、6月だったり7月だったりということなので、どこかで線引きをして、そういう人たちにも知らせ、もし離島で接種するのだったら早めに何月何日までに島に帰ってくださいという方法を取らざるを得なくなるのではないかと思います。その辺はいかがですか。

鈴木課長 今磯野委員おっしゃったようなことにつきましては我々も思いまして、離島を最初にやるといふ思いで本当に検討していたのですが、先ほど平山委員のほうからもありましたけれども、医療従事者の特に診療所の先生方が打ち終わるのが、ここにきてといいますか、全然不透明な状況なものですから、例えば4月26の週に来るワクチンを使用してと

いうタイミングで医療従事者の接種が終わっていなければ、これは加藤病院さんと道立病院の先生方とお話ししている中で出たのですけれども、打つ先生方がまず打って、何でもなかったですとか、そういう部分で安心感を与えられる状況になってからのほうがいいのではないかというような話がございます、それで先ほど説明した高齢者施設を先行してというふうな、要するに方向を修正したという状況であります。今島におられない方についても、行き先をいろいろ調べて、聞いて、そちらに直接送るですとか、転送されていけばそのままでもいいのかもしれないのですけれども、されていなかった場合とかもあるので、支所長とかと連携して、そういうふうに本当にやろうというような形で模索した時期もありましたけれども、そのようなもろもろの状況を踏まえて今回高齢者施設のほうを先にというふうに方針転換したというふうなことでありますので、ご理解をいただければというふうに思います。

磯野委員 全然その部分に関しては私は異論はないのです。当然医療従事者が優先なのかなと思っているのですけれども、先ほどの課長の説明で島から離れている人がいるということがあったものですから、それはなかなか全部そろえるのは難しいかなという意見を申し上げました。決して逆転させて島を優先させろなんていう話ではないので、ご理解願います。

もう一点、今Go To トラベルも再開する、どうみん割も再開するという中で、離島としては観光客もこれから来る、当然ゴールデンウィークとか来るのかなという思いもあります。ですから、離島にいる我々、そういう商売している人、それから離島の年寄りも含めて、できれば早くワクチンを打って自分の身は守りたいという思いも強くあるのです。ですから、その辺も十分考慮していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

村田委員長 答弁はいいですか。

磯野委員 いいです。

金木委員 先ほど課長のお話でざっと400人程度という数字が出されたのですが、高齢者施設を中心にとということになると入所者プラス職員で、入所してい

ない通所のデイサービスとかで利用されている高齢者もおられるだろうと、デイサービスも恐らく百何十人かいるかと思うのですが、そういった数字も含めての400人ということなのかどうか、お願いします。

鈴木課長 お答えします。すみません、先ほど言いましたのは高齢者施設という表現しましたけれども、あくまでも居住している施設になります。でありますので、羽幌町でいいますとしあわせ荘と萌の2施設、あと陽光園のグループホームの4か所というところであります。通所になりますと対象のくくりが全く違うふうになりますので、その方たちについてはこれ以降の高齢者というくくりの中に入ってこようかというふうに思います。

金木委員 分かりました。それで、どこまで順番づけするのか分からないのですが、高齢者は確かに優先すべきだと思うのですが、それとできるならば大勢の人が集まっているような学校だとか、それから認定こども園、幼稚園のようなところの職員の方々、日中ずっと子供たちと接しているような、そういう職員もできるならば順位づけで早めて打ってもらべきではないかなと思うのですが、その辺の計画とか考え方は今どうなっているのか、お願いします。

鈴木課長 優先順位につきましては、そもそもが国のほうで決まっております、まず医療従事者、その次が高齢者、その次が基礎疾患がある方、その次が64歳から60歳までの方、それ以外というふうになってございますので、今金木委員おっしゃられたようなくくりに関しては優先とかという部分はないというふうな状況でありますので、基礎疾患がある人がおられれば高齢者の次ということになりますけれども、健康な方についてはその後になるかなというふうに思っております。そもそもが、先ほど高齢者施設の職員の部分も最初は、その他といいますか、順番でいきますと64歳以下の人についてと同じところにいたのですけれども、高齢者施設のクラスターの発生状況ですとか、そういう部分で、体制を整えば入所者と一緒に接種して構わないというふうになってきておりますので、今後まだ変わってくる可能性もあるかと思っておりますけれども、現状ではそれらの金木委員おっしゃられたような方々についてはなかなか優先というふうなくくりはないという状況であります。

森 委員 確認ということなのですけれども、475でしたか、400ぐらいということで、普通高齢者施設という部分のくくりとは外れるのですけれども、クラスター等を心配する。しかも、かつ高齢者ということになると、例えば療養型病床群を運営している加藤病院の入所者、それから例えば道立病院等も高齢者は入院していると思うのです。その辺については、今どういうふうな判断しているのでしょうか。

鈴木課長 お答えします。それも、先ほど言いましたけれども、ワクチンを余すことができない状況でありますので、それらについては、実はといいますか、来週、年度末なのですけれども、羽幌町と道立病院と加藤病院と、あと消防署というところで打合せ会議を行いますので、その中で再度詰めていきたいなど。プラスしまして、具体的に人数把握できた段階でそういう状況に、具体的に残るワクチンの数とかも出てきますので、そういうことも含めて検討していきたいというふうに思います。

森 委員 これは、当然打つ、打たないに関しては自由ということでありまして、施設においては自分で判断できないということもあって、その代わり家族が判断するという仕組みも恐らくあるのだらうと思います。私がお願いしたいのは、当然課長十分分かっているように、一定の期間内に消化してしまわなければならないという非常に難しい側面があって、必ずしも消化できない場合はある程度、我々もそうなのですけれども、町に自由裁量というか、フリーハンドを与えて、効率的に使ってほしいということをあえて、これは私個人です。議会全員ということにはなりませんけれども、そういう部分を臨機応変にやるようにすべきだと私は思いますので、それだけ申し述べて、質問という形で終わらせてもらいます。答弁結構です。よろしくお願いします。

村田委員長 ほかにないですか。(なし。の声) ないようでしたら、これで特別委員会を閉会といたします。お忙しい中ご苦勞さまでした。ありがとうございます。